

10月から12月は滞納整理強化期間です～ストップ！滞納～

問合せ：税務課 徴収担当 ☎ 991-1835

町税などは、私たちが暮らしていくための貴重な財源であり、決められた期限までに自主的に納めていただくものです。

多くの方が期限までに納付いただいておりますが、残念ながら一部の方が滞納しています。

税負担の公平性と税収確保のため、埼玉県と県内全市町村では、「ストップ！滞納」を合言葉に徴収対策を進めているところです。

町では滞納解消に向けた取り組みとして、積極的な給与・預貯金などの差押えを行っています。

皆さま、税金は、納期内に納付しましょう。

平成26年度差押実績

差押財産	件数
預貯金	52
生命保険	30
給与・年金	23
不動産	39
その他	13
合計	157

※なお、平成26年度については上記差押実績以外に不動産共同公売を1件行っています。

国民健康保険加入者の皆さんへ

問合せ：住民ほけん課 国保年金担当 ☎ 991-1868

人間ドック検診料を助成します

疾病の早期発見及び予防のため、定期的な検診を受け健康状態をチェックしましょう。

■**対象者**/松伏町国民健康保険の被保険者で、次の要件にすべて該当する方

- ▶ 受診申請日及び受診日に加入している方
- ▶ 受診日に35歳以上の方
- ▶ 国民健康保険税を完納されている方
- ▶ 人間ドックの助成を受ける年度に特定健康診査を受診していない方及び受診する予定のない方

■助成金額

【指定医療機関】 自己負担額 15,000円(埼玉あすか松伏病院又は埼玉筑波病院)

【指定医療機関以外】 検診料の全額を医療機関にお支払いいただき、受診項目を確認した上で受診後に助成金(最高21,000円まで)をお支払いします。

■**申請方法**/事前に保険証と本人確認書類、特定健康診査受診券(5月下旬に発送)を持参の上、住民ほけん課で申請してください。

※受診票を発行しますので、受診前に必ず申請してください。(受診後の申請は受け付けできません。)

■**定員**/150名(定員になり次第締切り)

※保健事業の実施にあたり、人間ドック検診結果表(写)を町へ提出していただけます。



国保マスコット
健康まもるくん

特定健診(個別健診)の受診期間は10月31日(土)までです

特定健診は、メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)に着目した健診で、糖尿病などの生活習慣病の発症や重症化を予防することを目的として、1年に1回の実施が医療保険者(協会けんぽ、共済組合、国民健康保険など)に義務づけられています。

対象者の方には、特定健康診査受診券(5月下旬発送)及び案内文書を送付しました(紛失している方は国保年金担当にご連絡ください)。ぜひ受診しましょう！

■**対象者**/4月1日に松伏町国民健康保険加入者で、年間を通じて加入予定の40歳以上の方(年度中に40歳になる方、後期高齢者医療制度へ移行予定で受診日に74歳の方を含む。)

■**自己負担額**/個別健診 1,000円(町内の指定医療機関で実施)

メタボリックシンドローム(メタボ)になると…

メタボの危険性は、自覚症状がほとんどない点にあります。本人はとても元気であっても、動脈硬化がどんどん進行している場合があります。

その結果、脳梗塞や心筋梗塞・糖尿病などを引き起こしやすくなります。